



県 章

滋賀県公報

令和 8 年（2026 年）
8 月 28 日
第 746 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示

熊本県の一部の地域における県税に係る申告等の期限の延長（税政課）	1
特定地域づくり事業協同組合の認定（市町振興課）	1
解除予定保安林（森林保全課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）	2

○ 公 告

令和 8 年度前期技能検定 3 級早期合格者公告（労働雇用政策課）	2
一般競争入札の公告（イノベーション推進課）	5
落札者決定の公告（イノベーション推進課、教育総務課、警察本部会計課）	7

○ 公 安 委 員 会 告 示

道路交通法による指定講習機関の代表者の氏名の変更（運転免許課）	8
道路交通法による運転免許取得者教育を行う者の代表者の氏名の変更（運転免許課）	9

告 示

滋賀県告示第369号

滋賀県税条例（昭和25年滋賀県条例第55号）第13条第1項の規定により、県税に係る申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）または納付もしくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所または居所（納税者が法人等である場合は、法人税に係る納税地（本店または主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されている場合においては、当該本店または主たる事務所の所在地を含む。））を有する者に係るもので、その期限が令和8年7月28日以降に到来するものについては、個人の県民税、自動車税（賦課期日後に納税義務が発生したものに限る。）および狩猟税に係るものを除き、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

令和8年8月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

都道府県名	指 定 地 域
熊本県	八代市 宇土市 宇城市 八代郡氷川町

滋賀県告示第370号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の認定をしたので、同条第6項の規定により告示する。

令和8年8月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 名称 高島ワークワーク協同組合
- 住所 高島市朽木野尻478番地 5
- 代表者の氏名 清水安治

- 4 事務所の名称 高島ワークワーク協同組合
- 5 事務所の所在地 高島市朽木野尻478番地5
- 6 地区 高島市（旧新旭町の区域を除く。）
- 7 事業 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
- 8 有効期間の満了の日 令和18年7月22日
- 9 職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲 なし
- 10 認定の条件 なし

滋賀県告示第371号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次の保安林を解除予定保安林にする。

令和8年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 解除予定保安林の所在場所 高島市新旭町饗庭字宮元620－1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 名所または旧跡の風致の保存

3 解除の理由 急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および高島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第372号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和8年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
キャリカク栗東	栗東市手原五丁目6番19号五番街ビル401号室	株式会社ビースタッフ	草津市志那中町102番地1	就労継続支援B型	令和8.8.1	2511200525
cocoru	犬上郡豊郷町高野瀬244－1	株式会社LUMERA	犬上郡豊郷町高野瀬244－1	就労継続支援B型	令和8.8.1	2511800233
三日月ホーム	彦根市平田町262－1サープラス1ハピネスA208	株式会社Gloria Road	大阪府箕面市船場西二丁目22番14号	共同生活援助	令和8.8.1	2520200292
グループホームAZ	近江八幡市安土町桑実寺38番地90	合同会社グロワール	近江八幡市田中江町614番地3ラブリータウン近江C棟207号	共同生活援助	令和8.8.1	2520400140
グループホームかのん	近江八幡市安土町西老蘇230－50	株式会社トラストプラス	彦根市大藪町2227番地	共同生活援助	令和8.8.1	2520400157

公 告

令和8年度前期技能検定3級早期合格者公告

令和8年度前期技能検定3級早期の合格者は、次のとおりである。

令和8年8月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

3 級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
園芸装飾	室内園芸装飾	A 甲0001	26－3－103－25－0001
		A 甲0002	26－3－103－25－0002
		A 甲0003	26－3－103－25－0003
		A 甲0004	26－3－103－25－0004
		A 甲0005	26－3－103－25－0005
造園	造園工事	A 甲0001	26－3－062－25－0001
		A 甲0003	26－3－062－25－0002
		A 甲0004	26－3－062－25－0003
機械加工	普通旋盤	A 甲0003	26－3－006－25－0001
		A 甲0004	26－3－006－25－0002
		A 甲0005	26－3－006－25－0003
		A 甲0006	26－3－006－25－0004
		A 甲0008	26－3－006－25－0005
		A 甲0010	26－3－006－25－0006
		A 甲0011	26－3－006－25－0007
		A 甲0013	26－3－006－25－0008
		A 甲0015	26－3－006－25－0009
		A 甲0016	26－3－006－25－0010
		A 甲0017	26－3－006－25－0011
		A 甲0018	26－3－006－25－0012
		A 甲0019	26－3－006－25－0013
		A 甲0021	26－3－006－25－0014
		A 甲0023	26－3－006－25－0015
		B0001	26－3－006－25－0016
		C0001	26－3－006－25－0017
		C0003	26－3－006－25－0018
		C0004	26－3－006－25－0019
		C0005	26－3－006－25－0020
		C0006	26－3－006－25－0021
	数値制御旋盤	A 甲0001	26－3－006－25－0022
		A 甲0002	26－3－006－25－0023
		A 甲0003	26－3－006－25－0024
		A 甲0004	26－3－006－25－0025
		C0001	26－3－006－25－0026
	フライス盤	A 甲0002	26－3－006－25－0027
		A 甲0003	26－3－006－25－0028
		A 甲0004	26－3－006－25－0029
		A 甲0006	26－3－006－25－0030
		A 甲0007	26－3－006－25－0031
		A 甲0008	26－3－006－25－0032
		A 甲0010	26－3－006－25－0033
		A 甲0011	26－3－006－25－0034
		C0001	26－3－006－25－0035
		C0002	26－3－006－25－0036
		C0003	26－3－006－25－0037

		C0004	26－3－006－25－0038	
		C0005	26－3－006－25－0039	
		C0006	26－3－006－25－0040	
		C0007	26－3－006－25－0041	
		C0008	26－3－006－25－0042	
		マシニングセンタ	A 甲0001	26－3－006－25－0043
			A 甲0002	26－3－006－25－0044
			A 甲0003	26－3－006－25－0045
仕上げ	機械組立仕上げ	A 甲0001	26－3－012－25－0001	
機械検査	機械検査	A 甲0001	26－3－013－25－0001	
		A 甲0002	26－3－013－25－0002	
		A 甲0003	26－3－013－25－0003	
		A 甲0004	26－3－013－25－0004	
		A 甲0005	26－3－013－25－0005	
		A 甲0008	26－3－013－25－0006	
		A 甲0009	26－3－013－25－0007	
		A 甲0010	26－3－013－25－0008	
		A 甲0011	26－3－013－25－0009	
		A 甲0012	26－3－013－25－0010	
		A 甲0013	26－3－013－25－0011	
		A 甲0015	26－3－013－25－0012	
		A 甲0017	26－3－013－25－0013	
		A 甲0018	26－3－013－25－0014	
		A 甲0019	26－3－013－25－0015	
		A 甲0020	26－3－013－25－0016	
		A 甲0021	26－3－013－25－0017	
		A 甲0022	26－3－013－25－0018	
		A 甲0023	26－3－013－25－0019	
		A 甲0024	26－3－013－25－0020	
		A 甲0026	26－3－013－25－0021	
		A 甲0027	26－3－013－25－0022	
		A 甲0028	26－3－013－25－0023	
		A 甲0029	26－3－013－25－0024	
		A 甲0030	26－3－013－25－0025	
		A 甲0031	26－3－013－25－0026	
		A 甲0032	26－3－013－25－0027	
		A 甲0033	26－3－013－25－0028	
		A 甲0034	26－3－013－25－0029	
		A 甲0035	26－3－013－25－0030	
		A 甲0037	26－3－013－25－0031	
		A 甲0039	26－3－013－25－0032	
		A 甲0040	26－3－013－25－0033	
		A 甲0041	26－3－013－25－0034	
		A 甲0042	26－3－013－25－0035	
		A 甲0043	26－3－013－25－0036	
		B0001	26－3－013－25－0037	
		B0002	26－3－013－25－0038	
		C0001	26－3－013－25－0039	

		C0003	26－3－013－25－0040
電子機器組立て	電子機器組立て	A 甲0001	26－3－015－25－0001
		A 甲0002	26－3－015－25－0002
		A 甲0004	26－3－015－25－0003
		A 甲0005	26－3－015－25－0004
		A 甲0007	26－3－015－25－0005
		A 甲0008	26－3－015－25－0006
		C0002	26－3－015－25－0007
建築大工	大工工事	A 甲0001	26－3－038－25－0001
フラワー装飾	フラワー装飾	A 甲0001	26－3－119－25－0001
		A 甲0002	26－3－119－25－0002
		A 甲0004	26－3－119－25－0003
		A 甲0005	26－3－119－25－0004
		A 甲0006	26－3－119－25－0005
		A 甲0007	26－3－119－25－0006
		A 甲0008	26－3－119－25－0007
		A 甲0009	26－3－119－25－0008
		A 甲0010	26－3－119－25－0009

一般競争入札の公告

令和 8 年度における X 線非破壊検査装置の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。
令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 X 線非破壊検査装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 9 年 2 月 25 日（木）
- (4) 納入場所 滋賀県南部産業技術共創センター栗東庁舎 栗東市上砥山 232

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和 8 年滋賀県告示第 31 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：理化学機器・分析機器・計測機器

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課（〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077－528－4314）において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県商工労働部イノベーション推進課 〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077－528－3794 F A X 077－528－4876
電子メール fd00@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和 8 年 8 月 28 日（金）から令和 8 年 9 月 29 日（火）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時まで（正午から 13 時までの間を除く。また、開始日のみ 13 時から 17 時までとし、最終日のみ 9 時から正午までとする。）
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1) に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により

交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 質問の期間 令和8年8月28日(金)13時から令和8年9月4日(金)正午まで

(6) 質問の方法

ア 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する方法

イ 質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはFAXにより(1)に示す場所へ提出する方法

(7) 回答の方法 令和8年9月7日(月)17時を目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムで回答を公開する。

(8) 入札書の受領期間 令和8年9月14日(月)13時から令和8年9月29日(火)正午まで

(9) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(8)の入札書の受領期間内に入札すること。

イ 持参による場合 紙(指定様式)の入札書を(8)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙(指定様式)の入札書を(8)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(10) 開札の日時および場所 令和8年9月29日(火)13時 滋賀県商工労働部イノベーション推進課

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。

(2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 一度提出した入札書は、書換え、引換えまたは撤回をすることができない。また、指定様式以外は無効とする。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法

(1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

10 支払条件

(1) 前金払 行わない。

(2) 部分払 行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 同等品による入札 可

(1) 同等品での入札の場合は規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。未確認または同等品と認められない物品による入札は、無効とする。

(2) 同等品等申請書の提出期間 令和8年8月28日(金)13時から令和8年9月11日(金)正午まで

(3) 同等品等申請書の事前提出場所等 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県商工労働部イノベーション推進課

13 その他必要事項

(1) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を

登録された代理人に限る。

- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : X-ray Non-Destructive Inspection System, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, September 29, 2026
- (3) For further information, contact : Innovation Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL +81-77-528-3794

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 紫外顕微ラマン分析装置 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県商工労働部イノベーション推進課 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-3794
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 7 日（火）
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社キリカ 代表取締役社長 高橋啓介 近江八幡市堀上町字溝先 125 番 7
- 5 落札金額 62,920,000 円（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 6 月 5 日（金）

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 熱分解 G C - 高分解能精密質量分析装置 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県商工労働部イノベーション推進課 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-3794
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 17 日（金）
- 4 落札者の氏名および住所 理弘薬品株式会社 代表取締役 疋田正信 大津市皇子が丘二丁目 6 番 4 号
- 5 落札金額 55,000,000 円（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 6 月 19 日（金）

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4518
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 6 月 3 日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 K D D I 株式会社公共・金融ビジネス本部 副本部長 清水陽介 東京都千代田区大手町一丁目 8-1
- 5 落札金額 1,429,945,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 4 月 14 日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県立学校統合型校務支援システム構築・運用保守業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4518
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 6 月 16 日(火)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社内田洋行大阪支店 大阪支店長 岡野清吾 大阪府大阪市中央区和泉町二丁目 2 番 2 号
- 5 落札金額 325,930,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 4 月 14 日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察交通警察情報管理システムの賃貸借 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜 1 番 10 号
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 10 日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 みずほ東芝リース株式会社 代表取締役 西山隆憲 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号
- 5 落札金額 118,790,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 8 年 5 月 15 日(金)

公 安 委 員 会 告 示

滋賀県公安委員会告示第 97 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 108 条の 4 第 1 項の規定による指定講習機関の指定を受けた者から代表者変更の届出があったので、指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県公安委員会委員長 上 田 健 一 郎

名 称	代 表 者 の 氏 名		変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
株式会社アヤハ自動車教習所 アヤハ自動車教習所	織田 真一	澤田 伸子	令和 8 . 6 . 30
株式会社アヤハ自動車教習所 アヤハ水口自動車教習所	織田 真一	澤田 伸子	令和 8 . 6 . 30

滋賀県公安委員会告示第98号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定による運転免許取得者等教育の認定を受けた者から代表者変更の届出があったので、運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 28 日

滋賀県公安委員会委員長 上 田 健 一 郎

名 称	代 表 者 の 氏 名		変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
株式会社アヤハ自動車教習所 アヤハ自動車教習所	織田 真一	澤田 伸子	令和 8 . 6 . 30
株式会社アヤハ自動車教習所 アヤハ水口自動車教習所	織田 真一	澤田 伸子	令和 8 . 6 . 30

